

健康はっぼう21ひろば

全身の健康はお口の健康から

歯周病と全身の健康について

🦷 お口の健康と全身の健康の関連

お口の病気は、様々な全身疾患と関連していることがわかってきており、お口の健康状態は全身の健康状態と密接な関連があります。代表的なものには、むし歯と歯周病があり、なかでも、歯周病は全身の病気に影響を与えることがわかってきています。

🦷 歯周病とは

歯と歯を支える組織で起こる病態の総称で、成人の8割以上が歯周病にかかっているといわれています。歯茎の腫れや出血から始まり、放っておくと歯がぐらつき、抜けてしまうこともあります。

歯を失う主な原因は、むし歯と歯周病ですが、高齢になるにつれて、歯周病が原因の多くを占めるようになります。歯周病で歯がグラグラしたり、歯が抜けたり、また、入れ歯が合わないなど、食べ物を噛めない状態が続くと、全身の健康に影響します。

🦷 歯周病の症状をチェックしよう

【全体】

- 1. 口臭を指摘された・自分で気になる
- 2. 朝起きたら口の中がネバネバする
- 3. 歯みがき後、毛先に血がついたり、すすいだ水に血が混じることがある

【歯肉の症状】

- 4. 歯肉が赤く腫れてきた
- 5. 歯肉が下がり、歯が長くなった気がする
- 6. 歯肉を押すと血や膿が出る

【歯の症状】

- 7. 歯と歯の間に物が詰まりやすい
- 8. 歯が浮いたような気がする
- 9. 歯並びが変わった気がする
- 10. 歯が揺れている気がする

判定

- 1～3個の場合**
歯周病の可能性があるため、軽度のうちに治療を受けましょう。
- 4～5個以上の場合**
中等度以上に歯周病が進行している可能性があります。早期に歯周病の治療を受けましょう。
- 0個の場合**
チェックがない場合でも無症状で歯周病が進行することがあるため、1年に1回は歯科検診を受けましょう。

出典：日本臨床歯周病学会HP

歯周病検診はお済みですか？ みなさん歯周病検診を受けましょう！

期限：令和7年3月31日

八峰町では、R7.3.31時点で40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の方を対象に歯周病検診受診券を送付しております。年度内1回、自己負担1,000円で検診が受けられます（70歳の方は無料）。

まだ受けていない方は、この機会にぜひ歯周病検診を受けましょう。受診券を紛失した場合、再発行いたしますので、ご連絡ください。

■ 問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎ 76-4608



3B体操教室開催

日時 令和7年1月6日（月）、20日（月）、27日（月）
午前10時～午前11時30分
場所 峰栄館
持ち物 運動しやすい服装、上履き、飲み物
その他 いつでも、どなたでも見学・体験可能です。
問・申 工藤（080-11657-1125）

●お知らせ

町営診療所休診日

休診日 12月28日（土）～1月6日（月）
問 町営診療所（☎76-3813）

町営歯科診療所休診日

休診日 12月29日（日）～1月6日（月）、1月25日（土）
問 町営歯科診療所（☎88-8210）

令和6年度新型コロナウイルスワクチン接種について

町営診療所での新型コロナウイルスワクチン接種は12月27日で終了しますので、早め

受診をお願いします。
※インフルエンザワクチン接種は11月をもって終了しました。

問 町営診療所（☎76-3813）

1月の納期

【町県民税（普通徴収）第4期】
1月31日（金）
問 税務会計課（☎76-4604）

【介護保険料（普通徴収）第7期、後期高齢者医療保険料（普通徴収）第7期】
1月31日（金）
問 福祉保健課（☎76-4608）

【償却資産（固定資産税）の申告をお忘れなく！】
償却資産とは、会社や個人が事業を行うために用いている構造物、機械、器具、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。
※取得価格が10万円以下の資産や住宅、自動車等は該当しません。

申告が必要な方
毎年1月1日時点で、町内に償却資産を有している方は申告が必要です。

昨年申告された方には、年末頃に申告用紙を郵送する予定ですが、新たに申告する方や廃業された方は、お手数ですが担当までご連絡ください。

申告期限 1月31日（金）
問・申 税務会計課 税務係（☎76-4604）

1月26日は「文化財防火デー」です

八峰消防署では、1月24日（金）9時30分から町指定有形文化財の椿銀山神社拝殿で火災を想定した訓練を行います。「歴史ある文化財を火災から守ろう」とする防火意識の高揚を目的とします。

1月26日は昭和24年に奈良の法隆寺金堂の壁画が焼失した日であり、この火災を契機に翌25年に文化財保護法が制定され、昭和30年に「文化財防火デー」が定められました。これは文化財を火災等の災害から守るとともに文化財愛護に関する意識の高揚を図ること

を目的としております。
問 八峰消防署（☎76-3119）

議会報告会を開催します

町議会の行政視察、先進事例の調査等の報告会を開催します。どなたでも参加可能です。

開催日 1月17日（金）
午後1時30分～
場所 ファガス2階 イベントホール

内容

- ・議会改革（茨城県阿見町）
 - ・文化複合施設（神奈川県大和市）
 - ・英語教育（茨城県境町）
 - ・有機農業（東京都日野市）
 - ・町長報告 農産物販売促進（台湾）他
- 問 議会事務局（☎76-4607）

+プラスで始まる電話番号にご注意ください！

+1や、+44などから始まる国際電話番号による特殊詐欺が増えています。八峰町内においても、警察署から照会があり、お話を聞かせてほしい。と電話がかかってきた。等の

情報が寄せられています。他にも、「未納料金」等理由にお金を要求される場合もあります。
このような表示の電話には出ない、かけ直さないようご注意ください。
問・申 商工観光課（☎76-4605）

後期高齢者医療費通知 発送のお知らせ

後期高齢者医療保険にご加入の方には、年2回、医療費通知を発行します。令和6年分の発送予定日は次のとおりです。

	発送予定日	記載対象期間
第1回	令和7年1月17日（金）	令和6年1月～10月受診分
第2回	令和7年2月25日（火）	令和6年11月～12月受診分

問 秋田県後期高齢者医療広域連合業務課（☎018-1853-7155）